

光永敦彦（日本共産党・京都市左京区）

府税収入について

【光永】府税収入についてうかがいます。

総務部長から予算の説明がありましたとおり、府税収入が昨年度当初予算案比で10億円増と、わずかですが見込んでおられる。その中で法人事業税は若干増えることになってはいますが、それは円安傾向ということもありますので、これまで激減してきた時期のように、特に大きい企業等の事業税が一気に減るといふこと、あるいは逆に一気に増えるということではなく、全体としての円安傾向の中での増という認識だと思うのです。他方、個人事業税はこの間ずっと減っております。額も規模も法人事業税と比べると大きくはないが、一貫して減っている要因については何と考えておられるのかお聞かせ下さい。

【税務課長】ご指摘がありましたように、個人については研究所等の調査データ等を用いてやっているわけですが、上向きのデータが出てきていないということで、本年度についても対前年度比で約98%という数字で計上させていただいております。

【光永】個人事業税は前年度比の5700万円減の見込みとなっていると思いますが、やはり個人事業という性格もあって、この間消費不況が非常に激しいということもあるので、どうしても減の傾向が出るのは見込みとしてもやむを得ないと私も思います。そういう意味では、対策が今後は個人事業税にしても法人事業税もそうですが、税源涵養策を考えた時に、大きい所では乱高下が激しく不安定と言われる部分も無きにしもあらずということ考えると、安定的な税収確保策をやらうとした時に個人の分や法人でも中小企業が圧倒的多数なので、そこへの涵養策をどう図っていくかということが一つの大きな課題ではないかと改めて思います。

そういう角度から、今回の補正予算、当初予算、14カ月予算をどう見るかということで、いくつかお聞きします。

重点的防災・減災対策にかかわって

【光永】まず、重点的防災・減災対策にかかわって、今回250億円の集中投資ということになっていて、これは補正の部分ですけれども追加公共事業の採択が結果として補正予算債の158億円規模となり、これも補正で全部消化しきれなくて繰り越されているという部分が大変多いと思うのですが、全体としてどれくらい要望して採択がこれだけの規模になったのか、率でもいいので教えていただけますか。

【総務部長】補正・当初を通じて今回公共事業関係をどれほど要望したかというご主旨ですが、かなり私どもとしては厳選をして集中投資をというつもりでございましたので、厳選しかつ最大限の要望をさせていただいたところです。

補正段階だけで申し上げますと、要望額より若干増えるような格好で内示が今きているような状況かと思っております。そうは言いましてもそれほど大きい変動ではございませんので、ほぼ私どもが要望した事業について採択をいただいて補助金なりをいただいているのではないかと考えています。

【光永】ということは、だいたい全国的にもそういう傾向で、要望すればほぼついてくるというようなことになっているのでしょうか。

【財政課長】他県がどの様な要望をされて、どの様な額で内示を受けていらっしゃるのか承知はいたしておりません。

【光永】では、厳選をして予算要求したということの厳選という中身の意味は、考え方としてどういうものなのでしょうか。

【財政課長】要望させていただいた中身としては、河川改修、防災対策という観点、あるいは骨格になります京都縦貫自動車道、こういったものを中心に建設交通部の方から要望されて一定の額を確保しておるということです。

【光永】その話はですね、縦貫道は元々の計画もありますし、厳選ということでは防災・減災でもともと補正予算の性格上そういうものになっているかと思います。具体的にお聞きしますが、例えば補正予算債をだいぶ積まれて国庫も出ていますが、今回、補正予算債に充てられる事業の中で原子力災害対策施設と緊急整備事業費というのはまるまる新規になっていると思うが、それ以外で、前倒しした事業以外のもので予算措置されるものはありますか。

【財政課長】今ご指摘の原子力災害の関係については、私どもの当初 25 年度の当初予算で予算計上できるのではないだろうかというふうなことで、国と原部局の方で調整をしていたところ、国の予算の方が補正予算にまわったというふうなことで、補正予算で獲得をしたというものです。いずれにしても、新規なり継続事業、基本的には全て前倒しというような考え方になるかと思っております。

【光永】お聞きしたのは、その原子力災害以外の分で、さらに前倒しした事業もその他ありますね。それ以外で、全く新規で今回予算措置される事業はあるのでしょうか。

【財政課長】スポーツ施設の施設整備関係なんかが先にご議決いただいた補正予算の中に入っておりますが、こういったものは新規ということでご議決いただいたものであります。

【光永】では、スポーツ施設でいうと、これは元々実施する計画が中長期にはあったけれども 25 年当初にはなかったという考えですか。

【財政課長】今の件についても、私どもの方、25 年度の当初予算で予算計上できるのではなかろうかということで議論しておりましたけれども、補正予算で確保が可能になったということです。

【光永】こういうことを具体的にいくつか聞かせていただくのは、今回予算がどんと来た時にどこに執行していくかということ是非常に大事だと思ひまして、結局やりくりで前倒しという傾向が補正も強いと私は思いますが、予算がきたからどんと付けたと前倒しであっても新規であっても付けたと。しかし、事業そのものは 26 年度までの事業になっていった場合、単独の建物とかならそれで完成するかもしれないが、道路等は途中で止まったりすることがある。あるいは長らく止まっていたものが、しばらく要望があるということを経由して復活して、よかったと思っていたらまた止まるというようなことがあればまた困るわけです。そこは厳しく精査していただきたいし、本会議の討論でも我が党はそのことは具体的にいくつか上げて指摘させていただいた。総務部が建設交通部を通じて現場の実情をしっかりと把握していただきたい。問題があると私は思っておりますので、その点は厳しく総務部サイドからもみていただきたいと思ひます。

地域の元気臨時交付金について

【光永】次に、地域元気臨時交付金についてですが、今回 100 億円になっていますが、今回の元気臨時交付金を充当できる補助率の法定のない事業というのはあるのか。もう一つは、府民公募が 50 億円あり、その他、北山文化環境ゾーン整備等いくつかありますが、例えば、北山文化環境ゾーンの整備費も織物・機械金属センターの設備更新なども、もともと実施予定だったという理解でよろしいのですか。

【財政課長】今ご指摘の北山文化環境ゾーンについても元気臨時交付金を使わせていただいております。

これはご存じのとおり継続事業でやらせていただいておりますので、財源として活用させていただいたものです。織物・機械金属センター等の整備については、新規事業ということで議論を進めている中でこういった有利な財源があるということで活用したということです。

【光永】 その点では、今回の予算は景気対策ということできているはずですね。それは当初で元々中長期の計画の中で、例えば北山文化環境ゾーンの整備などは一定のスパンで計画があつてやろうとしていたわけですね。やろうとしていた時に、今回、元気臨時交付金がきたから付けたということになると、私は景気対策としての効果はどうかと思うが、その点はどうか。

【財政課長】 今回の元気臨時交付金の主旨としては当然、景気対策という面と併せて国の経済対策に伴って地方の方が一定の起債措置をするということで財政負担があるということを経済削減するという主旨、この2つの主旨で措置されたものであり、私どもも当然、事業量を拡大しているものもございまして一定の財源として活用させていただいたものもあるということで、主旨をふまえて活用させていただいているところです。

【光永】 制度論で言えばそういうことになるとは思いますが、景気対策でやるというのに、府民公募は別としても、元々計画でやっていたものにほぼそれを充てるということになってしまうと、これは景気対策で新たに積み増した事業だとか横出した事業ではなくて、元々の計画に全部吸い込んでいるということになってしまう。これは国の制度の中でやむを得ないという部分もないことはないと思いますが、しかし、政策判断として、新たに単独事業で積めるわけです。元気臨時交付金は。だから、その部分に活用するという判断を何故しなかったのか。総務部長の考えをお聞かせ下さい。

【総務部長】 財政課長からもお答えしたとおり、元気臨時交付金自体は今回の国の補正予算を積極的に自治体の方で活用してほしいという主旨で措置されたものでありますので、そういう観点から、私どもも極めて大規模な予算を編成しご議決いただいたところでございますので、一定、景気対策としての主旨はちゃんと果たしていると思っています。

一方で、ご指摘のとおり元気臨時交付金を来年度の全くの新規事業に全て使うとなると、度々ご指摘をいただいている財政の健全性、起債残高の増大ということを招いてしまうので、そこは起債発行残高の全体量等もにらみつつ、新規の部分として拡充してやる部分と既存の予定していたものの財源として振替させていただく部分と、この辺をうまくバランスをとりながら活用させていただいているということです。

【光永】 私は金額ベースの話をしていてのではない。事業ベースで考えた時に、例えば府民公募型事業は細かい事業を地元の業者さんに発注できる条件としてある。金額は多くなくても事業効果、経済効果は非常に大きい部分があります。他方、例えば北山文化環境ゾーン等は大きい建物をどんと作る。当初からそういう計画はあつたわけで、それに元気臨時交付金を充てるという判断よりは、むしろ一定の起債残高等も勘案しつつも別の景気対策に打つということだつて政策判断としてはあつたと思うのです。本来そういうふうに対応すべきではないかと思います。それをしないということは結局、どうみても財政のやりくり論の範囲になっているとしか考えられないと思います。その点は指摘しておきます。

もう一点お聞きしますが、元気臨時交付金を使って府民公募型事業を前年度比で33.5億円から50億円に増えるということになってはいますが、採択件数等をみてみますと、一昨年度は1033件採択されて732件が年度内で実施して、300件あまりが繰越をされています。今年度は採択は787件されて、おそらく三百数十件規模が先送りされるのではないかと思います。そうすると、決算ベースで仮に半分近くが先送りされると、24年度の当初の30億円が補正を入れて33.5億円になり、その内事業ベースで半分というとおよそ15億円が繰越されるという考え方になります。そうすると今回33.5億円が50億円になり、50億円+15億円。実際にいえば単年度で15億円くらいしかできないのに4倍くらいの規模の65

億円が一気に単独事業としてついてくるといふ考えになってきた時に、もともと1年間での15億ベースしか使えないのにそれだけの規模になって、最初から、もうこれは実施できないから26年度に繰越すんだということを前提にこれだけの事業を組んでいるのか。

【財政課長】府民公募については、具体的にどの様な箇所が採択されるかということもあり、建設交通部ではないので明確に答えにくいところがあるが、建設交通部と議論する中では一定50億円程度であれば単年度での執行は可能ではないかというふうなことを前提に予算としては編成させていただいています。

【光永】細かいやりとりは建設交通部でやりたいが、しかし、例年15億ベース位しか活用されていないというのに加えて申請を受け付けて判断して、返事もして、箇所付けをしていく。私の近所でもいくつかやられていますが、いまだ箇所決定もされていないというものもあるんですね。平年度ベースで。それがこれだけ増えて建設交通部がやれそうだとやっているのは、私はそれ自身が問題だと思いますが、職員さんにも地域にも相当な負担がかかるのではないかと思いますので、そういう意味では先ほど言ってきたように大きな建物に財政的な効果ということで付けますと。それ以外は今の府民公募にどんと付けますと。しかし、実際はそこができないということになるんだったら、もっと経済効果の高いものにやることだってできたのではないかと思います。ここは政策判断の部分です。本当に地元の業者さんや地域経済、そして府民のみなさんに役に立つのかどうか、ここをしっかりと見極めて判断していただきたい。その事を強く求めて終わります。